
令和6年 第2回(定例)須恵町議会会議録(第2日)

令和6年6月10日(月曜日)

議事日程(第2号)

令和6年6月10日 午前10時00分開会

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(13名)

1番	平山 諭	2番	川原 幸治
3番	白水 春夫	5番	男澤 一夫
6番	稲永 辰己	7番	川口 満浩
8番	百田 輝子	9番	三角 栄重
10番	猪谷 繁幸	11番	今村 桂子
12番	三上 政義	13番	田ノ上 真
14番	松山 力弥		

欠席議員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局 長	梅野 猛	係 長	吉開 英
-----	------	-----	------

説明のため出席した者の職氏名

町 長	平松 秀一	副 町 長	稲永 修司
教 育 長	猪股 清貴	総 務 課 長	諸石 豊
公園緑地課長	世利 昌信	こども家庭課	吉川 聡士
地域振興課長	平山 幸治	都市整備課	中牟田 健

福 祉 課 長	安 河 内 ひ と み	住 民 課 長	百 田 敦
会 計 管 理 者	横 山 剛	学 校 教 育 課 長	吉 本 孝 治
健 康 増 進 課 長	舩 本 直 明	ふ る さ と 応 援 課 長	船 井 弘 喜
ま ち づ く り 課 長	櫻 木 美 奈 子	税 務 課 長	安 河 内 高 利
子 育 て 支 援 課 長	稲 岡 慎 太 郎	社 会 教 育 課 長	伊 藤 泰 彦
上 下 水 道 課 事 業 課 長	岩 崎 勝	上 下 水 道 課 管 理 課 長	権 藤 武 範
総 務 課 参 事	黒 川 忠 敬	総 務 課 課 長 補 佐	石 津 伸 篤
監 査 委 員	吉 松 辰 美		

午前10時00分開議

○議長（松山 力弥） おはようございます。

昨日は、須恵町の第47回少年相撲大会が開催されましたわけでございますけども、議員の皆様も応援していただきましたけども、この長年間、町長が昨日挨拶で言っていましたけども、役場の職員さんがいつもボランティアで毎回やっていただいているということでございます。

体協の役員さんはもとより、役場の職員さんが日曜日にも休みの日を献上して、この大会に運営していただいていると、非常に感謝するわけでございます。そのことにこの場をもちまして、議会から御礼申し上げたいと思っております。

それで、今日の一般質問でございますけども、今日は若杉クラブの皆様が大勢参加でございますので、一般質問する方ははっきり分かるような質問をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、これから本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（松山 力弥） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、議会申し合わせにより一問一答方式で行います。

質問時間は、答弁を含め1時間以内です。

順番に発言を認めます。9番、三角栄重君。

○議員（9番 三角 栄重） 9番議員、三角栄重であります。ここで一般質問をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

通告により、一般質問の内容はそこに、タブレットの中に入っていると思いますが、要は行政区の組合加入率の低下の危惧です。

昨今、いろいろな状態で非常に問題になっている、やめる方が多い、それから集団でやめる、そういういろんな危惧がありまして、私の城山区でも足元に火がつきまして、どうしようもないような状態がいろいろ出てきていますので、ここで一般質問して町の考えを聞きたいと思います。

この問題は、各議員がいろいろ質問されていると思いますが、一応総務建設委員会でも話し合いを行いましたけど、こういう質問をしたいと思うということで各議員から了解してもらいましたので、ここで披露しておきたいと思います。

町が設置した行政区には自治会があり、その代表に対して行政区長として、町から指定された事務を委嘱されています。一定の地域に住む人々が、住みやすい地域社会づくりのために自主的に活動を行う団体ですが、今、年々減少の傾向にあり、加入率が50%を切っている行政区もあり、町の行事、区の行事、地域コミュニティの参加の現状が厳しい状況になってきています。

希薄化は地域防災、地域防犯対策の不備や環境美化への人手不足、高齢者や子育て世代の孤立

を生むなど、重大な弊害をもたらしています。

そこで、町は今後どう思っているのか、今後どうしたらよいのかをお尋ねします。

そのほかに今問題になっているのは、子どものいわゆる育成会が、城山区であれば小学生が68人のうち、12、3軒が子ども会にも入らないということ。

これはなぜかと言うたら、今の若い人は夫婦共働きで、女性がその会合に行けないということも問題になっていますし、組合に入らなければ、その子ども会あたりも入れないという状態が現状が続いていますので、今後それが危惧されますし、多くの地区で、LINEで「今度出らんめえや」とか、相撲なんかがあるとLINEがば一つとあって、うちの子は出ませんという形でだ一つと流れてしている状態があって、主導者が誰かおるんでしょうけど、そういう形でば一つと回すと、全体的にそういうことが危惧されます。

では、それで問い1の問題に入っていきたいと思いますから。

現在の須恵町の人口は、町広報誌で2万9,299人と表示されていますが、各行政区の人口の推移、加入所帯数、加入率の過去5年間分を教えてもらえれば幸いです。お願いします。

○議長（松山 力弥） いいですか、答弁者、誰からいきますか。諸石総務課長。

○総務課長（諸石 豊） 行政区組合加入率の件でございます。生活様式の多様化、それから価値観の変化、情報化社会の進展などにより、地域のまちづくりの核となっている組合の加入率の低下が進むなど、地域の関わりが希薄化してきております。

これは全国的な問題でございまして、規模に関係なく、どの自治体も抜本的な解決策を見出せないのが現状でございます。

苦勞をおかけしております行政区長様から役場への相談も増えると同時に、その反面で、住民からの組合加入の是非をめぐるトラブルめいた苦情も役場に届いております。

短期的に回答、結果を出せる問題ではございませんが、皆様のお知恵を拝借しながら、時代のニーズに合った組合運営を、町も組合も行っていかななくてはならないというふうに考えております。

それでは、御質問の各行政区の過去の5年間の人口の推移、加入世帯数、加入率の推移でございます。

表にまとめたものを提出しておりますので、そちらを御覧ください。

令和2年度につきましては、加入率が61.6%、各行政区の載せているものの集計でございます。

令和3年度が加入率57.6%、令和4年度が57.6%、令和5年度が57.5%、令和6年度が56.8%となっております。

人口等は微増しておりますが、加入率については横ばいから減少の傾向が続いております。要

因としましては、人口世帯数は微増しておりまして、加入世帯が少なく、退会者も加わりまして結果的には加入率の低下に傾いているというふうに分析しております。

以上です。

○議長（９番 三角 栄重） はい、分かりました。じゃあ、その際に、ここで大事なことなんですけど、この１年だけで結構でございますので、できたら区、それから組合からの脱会世帯数を教えてもらえればありがたいんですが、いかがでしょうか。

諸石総務課長。

○総務課長（諸石 豊） 退会世帯数は正確には把握しておりませんが、昨年４月と本年４月の全２１２組合の組合加入世帯数を個別に比較しましたところ、２５２世帯が減となっております。ですので、少なくとも、その２５２世帯が退会しているものと思われます。

以上です。

○議長（松山 力弥） 三角栄重君。

○議員（９番 三角 栄重） 分かりました。じゃあ、今後増える可能性はあるだろうと思いますが、今後どのようにしていったらいいか、その区で考えればいいことであると思います。

次の問い２のほうに入っていきます。

この須恵町でも高齢者が多いのが、川子地区と城山区でございます。城山区においても集団で退会したり、極端に言えば区の町内の中の一部が集団で脱会しまして、そしてそれが引き金となりまして、要するに高齢化に伴い、一人でおられる御婦人方が非常に多くなりまして、それで組長はされないとか、年齢的な問題があったりして、それから脱会される方が増えてきております。

要するに、各家庭８０以上の方が一人で住んであるわけですね、いろいろ。だから、そこでもうそういうのに区の関わりにはならんし、迷惑かけたらいかんからという理由で脱会される。だから新規に入られる人よりも、今組合に入っている方が抜けていかれる場合が非常に出てきたわけです。

その点は非常に危惧しているんで、私も城山区で区長しよったけど、そのとき当時はそういうことは全然考えられんような状態が、今現在起こりつつあります。それはもう目に見えて頻繁に出てきています。

だから、歯が抜けるようにぼろぼろ、町名によってはそこに何人何人って抜けていかれますし、そういう高齢者で組長をしたくないという方が、こちら側から順番に飛び越してやってきたんですけど、あまりにも高齢化が高いもんですから、とんびとんびしよったら、１０年のうちに２回か３回組長が自分に回ってくるような人も出てくるわけです。そういう問題が非常に多く聞かれますので、我々も今非常に困っております。

一番考えられることは、集団で脱会したから一人がぼっと抜けても、責任感が別になくなると

言ったら怒られるかもしれませんが、そういうことは平気で、その区の組長さんにぽつと言っても、それで了解という形になっていますので、今後どうなるかというのが我々も心配しています。

そこで問題になるのは、要するに組合員数が少なくなれば、要するに区費っていいですかね、区費という形の中で、いわゆる電気代とか水道代の負担が増えて、不平不満が出てくる可能性が出てくるわけです。「何で俺たちだけが金払わにゃいかんとや、何で俺たちだけがこの美化作業やらせにゃいかんとか」という問題が出てくるだろうと。そういう不満をなくさにゃいかんという状態が今起こりつつあります。

今後じゃあどうなるかというのは、また我々も分かりませんが、できるだけ自分たちで維持していきたいと思います。

個人的な問題でちょっと悪いんですけど、例えば振興団地なんかになると、なかなか守るべきものがないわけです。例えば昔からあるところは神社とか、いろんな仏閣とかいろいろあって、それは絶対自分たちで維持していかにゃいかんという意識が十分あるわけです。その時代ではある程度まとまってできるんですけど、振興住宅の場合は個人個人ですので、全然そこにこれから先じゃあ守ろうというものは、正直言って何もありません。

そういうことを考えて、これから先のやり方を考えていかにゃいかんと思っています。

そこで3問目ですけど、そこでお答えできますか。そういう、どういう情勢かだけでも結構です。

○議長（松山 力弥） 諸石総務課長。

○総務課長（諸石 豊） 加入率の低下の要因ということでよろしいですか。

○議員（9番 三角 栄重） はい。

○総務課長（諸石 豊） はい。加入率低下要因につきましては、先ほど議員が御指摘されていたような電気代とか水道代とか、そういったところも住民からの御意見にございました。

御指摘いただいた要因のほかにも、役場に寄せられている住民から組合に対する意見や苦情から、要因を見出すことができると思います。

内容は次のようなものがあります。組合に入っていないなくても日常生活に支障はない。区の役員さんが意見を聞いてくれない。美化作業を欠席して罰金を払わなければいけないとはどういうことだ。組合加入は任意ではないか。組合に加入するメリットがない。引っ越しのときに組合は強制だと言われたが、ネットで調べたら任意ではないか。須恵町は組合活動が大変だと聞いた。家を建てようと思うが、この場所の組合活動はどうか。行事が多い。近所付き合いが煩わしいなどなどです。

このような住民の不満などが、加入率の低下につながっているのは否めないというふうに思い

ます。

一方で、これらの不満を言いながらも、防災等の観点で組合そのものの存在意義を認めている方もいらっしゃいます。組合加入率の低下要因を結論づけるのは非常に難しいですが、生活様式の多様化や価値観の変化が未加入に大きく影響しているものと思われます。

以上です。

○議長（松山 力弥） 三角栄重君。

○議員（9番 三角 栄重） よく分かりました。ただ、これから先はそういう人が増えるということだけは、頭の中に入れとってもらいたいと思います。

さて、次に、こういう組合加入率の低下によって、特に町の附属機関、各種委員会などに影響が出てくるのではないかと考えております。

加入率減少の理由が、今言われるような問題で分かりましたが、ただ、脱会するということは分かるんですけど、新規に入る人が非常に少ないということ。家は建てたけど、組合は今言われたように入らないと。入ってよく最初に言われるのは何かというと、「メリットは何ですか」って、「デメリットばかりじゃないですか」とかよく言われるのは、これどうしようもないことなのかなというふうに思っております。

ただ、解決策があるわけじゃありませんので、これから先の行政の動向を見ていきたいと思っております。これから先、そういう形で発信されるのは分かりましたので、これから先やりたいと。

最後になりますけど、この要するに脱会とか、いわゆる入会とかいろいろありますけど、この問題は行政機関の問題でしょうけど、過去行政区長と町の協議で自治組織参加促進協議会が設置されていましたが、コロナ禍の中で会議もなかなか開催されておらず、行政区長制度のあり方を含め、町の介入が必要な時期に来ているのではないかとというふうに思いますので、町長の考えを聞いて、これから先の参考にしたいと思しますので、よろしくお願いします。

○議長（松山 力弥） ちょっと待って、三角栄重君、組合未加入による町の影響とその解決策というのは、もうよろしいんですね。

○議員（9番 三角 栄重） はい、いいです。今答えてもらいましたので。

○議長（松山 力弥） はい。町長でございますが、誰が答えますか。総務課長。

○総務課長（諸石 豊） すいません、まず私のほうからです。

組合加入率の低下の分で、ちょっとまだ申し上げていないところもありましたので、最後の御質問と併せてお答えさせていただきたいと思っております。

行政区長様などから、各種委員になる者がいない、それからスポーツ体育の選手がいない、区の財政が厳しいなどのお話は常々お聞きしております。それらが派生して、何らかの影響が町に

あることは当然認識しております。

しかしながら、組合加入者からは「組合に加入しなくても税金を払っているし、生活に全く影響はない」という意見を言われます。確かに、組合加入は任意である以上、町民は平等に行政サービスを受ける権利がございまして、役場には平等に行政サービスを提供する義務がございします。

先ほどの組合未加入者のお言葉を借りれば、生活に全く問題がない、つまり、組合加入率が低下しても、行政サービスが低下するような大きな影響はないということになってしまいます。

しかしながら、役場行政の立場から申し上げますと、行政サービスが充実すればするほど、組合の存在意義、重要性が大きくなるという悩ましい問題があります。

抜本的な解決策は今のところございませんが、先ほど自治組織関係のお話がありましたように、議員も御承知のとおり、組合加入率低下の解決策として、平成29年度に、須恵町自治組織参加促進条例が制定されました。

自治組織参加促進協議会で、区長、議員、役場職員を交えた計7回程度の会議を経て、条例制定はもとより、組合加入促進マニュアル作成、それから加入チラシ、桃太郎旗の作成等の作成も行いました。

残念ながら、それ以降も組合加入率は減少しておりまして、新しい区長様からは、「全く意味のないことをしている」といったような厳しい御意見も頂いております。

また、当時を知る区長様からは、「協議はしたが、これ以上議論しても誰もが抜本的な解決策を出せなかった」という意見も頂いているのも事実でございます。

区長様からの要望により、既に本年2月の区長会、4月の区長会理事会の議題として、組合加入率低下を取り上げました。来月の区長会においても、今後の方針について協議を進めてまいります。

状況に応じて必要であれば、自治組織参加促進協議会で協議させていただきたいと思っております。その際は、議員皆様のお力をぜひお借りしたいと考えております。

現実として、町民半分近くの方が組合加入に否定的な考えをお持ちであることは、加入率を見て明らかでございます。まずは、最前線で苦勞されていらっしゃる区長様のお話を聞きながら、町も組合も改善できるところは改善することが解決の糸口というふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松山 力弥） 平松町長。

○町長（平松 秀一） この組合加入率の問題は、私今までこういった場で私の考えとか述べたことがないし、いろんな方法については、総務課長を通じていろんなことをやってきたわけですが、根本的な話を、これやらざるを得んというふうには思っています。

ただ、この一般質問のこの時間内では話し切れないぐらいの物すごく複雑な中身ですので、これについては議長さんと打ち合わせさせていただいて、今現在この国が置かれている状況、これ町じゃないんですよ。この国が置かれている危機的な国民感情とか、そういった問題に関わる問題ですので、議長さんと相談しながら、ある程度決めた中身で全員協議会を開いてもらうとか、担当部会の委員長さんと打ち合わせさせてもらいたいなと思います。よろしいでしょうか。

今日、シニアクラブの役員さんいっぱい来ていらっしゃると思いますので、ここでちょっとシニアクラブの方々に申し上げたいんですけど、7月10日の高齢者学級のテーマ、実はですね、私まだ頭の中で決めていなかったんですよ。

で、頂いたテーマが町政についてということでしたので、この件について、組合加入率とかこの件について、なぜそういう状況が起きたのかというのを、そのときに話させていただきます。そうすると、ああ、町の単位で解決できる問題じゃないんだな、じゃあどうやるんだということ、これ教育につながっていきます。

ですから、この件については議長さんを通じて議会ともお諮りしますし、今日はせっかくおいでになっているシニアクラブの皆さんには、何も答えがないじゃないかというようなことになるかと思うので、次の高齢者学級のときに話させていただこうと思います。

以上です。

○議長（松山 力弥） 三角栄重君。

○議員（9番 三角 栄重） 今の町長で改めて説明されると思いますけど、我々の希望としては、今後10年間はどうかという指針だけはできたらまとめて、区長会さんを交えて指針を示してほしいなというふうに思っています。

どこまで行っても減少という現実問題があるし、町民の人たちが聞くと、「町民税を納めているからいいじゃねえか」というのが大分よく聞きますね。

だから、そういう形を振り返ってみて思うことは、できるだけ自分に関わりたくない、でも利用することは利用したいというのが腹の中にいっぱいあると思いますので、今後そういうやり方をどうするかも十分話し合ってください。よろしくお願いします。

では終わります。

○議長（松山 力弥） 13番、田ノ上真君。

○議員（13番 田ノ上 真） おはようございます。13番、田ノ上でございます。私1人だけクールビズでございますが、これはみんなで決めたことでございますので、1人ではございますが、こういう格好しております。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。

今回2問提出いたしました。1問目、住居表示実施の見通しはと題して伺います。

須恵町の住所は、地番がそのまま住所として使用されています。近隣市町でいまだに住居表示の実施ができていないところはどこでしょうか、お尋ねします。

○議長（松山 力弥） 答弁を求めます。諸石総務課長。

○総務課長（諸石 豊） 住居表示制度についてでございますが、住居表示制度とは、住居を表示するに当たりまして、慣習的に不動産登記で使われている土地地番を用いて表示していた方法を改め、住居表示に関する法律に基づきまして、特に都市部、市街地において建物ごとに規則正しい番号をつけ、土地の地番ではなく住居番号を使って住所を分かりやすく表示をするものでございます。

住居表示には、街区方式と道路法式というのがございますが、日本ではおおむね街区方式が用いられておりまして、街区方式は、町の名称または字の地域を道路、鉄道、その他恒久的な施設または河川、水路に囲まれた街区に区画、符号し、街区内にある建物、その他の工作物に住居表示するための住居番号を用いて表示する方法というふうになります。

それでは、御質問の近隣市町で住居表示の実施ができていないところでございますが、糟屋地区内において住居表示が未実施である自治体は、久山町と須恵町の2町でございます。

○議長（松山 力弥） 田ノ上真君。

○議員（13番 田ノ上 真） よく分かりました。つまり、市街地のど真ん中で大字という住所を使用しているのは、久山町と須恵町だけということになります。

私思うに、福岡市など都会に住む方々が住所の情報だけで須恵町を判断すると、山と田園が広がる風景というイメージのようです。現実が変わっていますし、しょせんイメージとも言えますが、町民で気にする人は気にするであろうと思います。

特に若い人。この場にいる人たちは、皆さん私も含め完全に須恵町に適応していると思いますので、大字なんて気にも留めないと思っておりますが、日本では通常、何々郡と大字、これが住所にあれば田舎と認識されます。糟屋郡は全国でもまれな市街地化された郡部ですが、郡は市にならない限り郡です。これはしょうがない。

大字は、住居表示を実施すれば変わります。近年の須恵町は、大変住みやすい町として知られるようになりました。これは、現町長をはじめ歴代町長方が大変な努力の下、築き上げてきた成果と言えます。そういう意味でも、一步前進して住居表示の実施の時期が来ているのではと思います。

まず、町民感情のほうから述べさせていただきました。

続きましてお尋ねします。住民事業者など、住居表示の実施を求める声にはどのようなものがあるでしょうか。

○議長（松山 力弥） 諸石総務課長。

○総務課長（諸石 豊） 今のところ、住民の方や自治会をはじめとした町内各団体からの住居表示の実施に関する要望というのは上がってきておりません。

ただし、まれに配送業者などから配送に不便との声は上がってきているというふうに報告は受けています。

以上です。

○議長（松山 力弥） 田ノ上真君。

○議員（13番 田ノ上 真） かなり意外に思っております。何でも物申す時代なのに声が上がっていないということは、慣れていることなのかどうなのか私もよく分かりませんが、私に来る相談はそこそこございます。

だから、地域での話題とか、議員さんの耳に入ってくる情報としては、そういった住居表示の実施に関することは、それなりに多いのではないかと推察する次第です。

かなり以前から住居表示に関しての要望を聞いており、その都度私としましては、難しいみたいですよと返答しておりました。私自身も最近ではネット技術の進歩から、家探しならナビとかアプリで十分と思っていたのですが、実際には地図アプリも完全ではなく、住所によってはエラーが頻発し、たどり着けないという経験も多くなってきました。

先日、訪問介護を営む事業者からの要望で、「須恵町は家がどこか分からなくて困る」と指摘を頂きました。現場では困ることも多いそうです。住居表示の効果についてお尋ねします。

地番のままだと住所が分かりにくく、分筆などにより放っておくと複雑さを増します。住居表示の実施による効果として、どのようなものが挙げられるでしょうか。

○議長（松山 力弥） 諸石総務課長。

○総務課長（諸石 豊） 住居表示の実施等による効果ということでございますが、住民の皆様にとってはメリットもありますし、デメリットもあるかと思います。

メリットとしましては、住居表示により居住に一定のルールの下に規則正しく付番いたしますので、当然のことではありますが、プライベートにおいても仕事上においても住所が探しやすくなります。

また、郵便物の配達がしやすくなったり、緊急車両の到着が早くなるなどの効果が期待されます。

一方、デメリットとしましては、住所の表記が変わることで、お知り合いの方への新住所の連絡や免許証、通帳などの住所変更の手続、所有する土地や建物の登記簿における所有者、住所等の変更のために、住民の方自身でお手続が必要となる場合があります、そういった面で住民の方に御負担をおかけすることになります。

以上です。

○議長（松山 力弥） 田ノ上真君。

○議員（13番 田ノ上 真） よく分かりました。住所が分かりやすくなるということで、ただいまの御答弁のように探しやすくなる、配達等、緊急車両、大事なことだと思います。事業者にとってもビジネスの効率が上がる。また、都市化の一つの象徴として、町民の心理面にもいい効果があるのではないかというのは、先ほど申し上げたとおりでございます。

ただいまの答弁の中には、デメリットもあると伺いまして、大変な煩雑な作業が住民側にも起こってくるということを承知いたしました。

ただ、この負の側面も、糟屋郡住居表示の実施ができていないのは、久山町と須恵町だけということでもありますならば、ほかの各町は乗り越えているそういうデメリットであるというふうに捉えられるわけでございます。

9年前の一般質問で、当時の藤石議員、大ベテランの最後の一般質問も、住居表示の実施についてでございました。そのときの答弁は、「必要は感じるが、費用が足りない」というものであり、私もよく記憶しております。あれから今に至るまで、須恵町が台所事情で苦心されているということは、よくよく伺っておりますが、あえてお尋ねいたします。

費用と期間がネックになると思いますが、住居表示の実施を行うと、どれほどの費用と期間が必要になるものでしょうか。お願いいたします。

○議長（松山 力弥） 諸石総務課長。

○総務課長（諸石 豊） それでは、近隣町であります篠栗町の実施状況を例に取らせていただきます。

まず、実施期間についてですが、平成29年度から平成30年度の2年間をかけて検討委員会の立ち上げ、関係条例等の整備、基本計画の作成、該当地区への説明会等が行われたようです。

その後、令和元年度における篠栗北地区産業団地及び役場周辺地区への住居表示の実施を皮切りに、令和11年度までに町内における市街地への住居表示を完了させる予定と聞き及んでおります。

次に、費用の面ですが、住居表示実施の前段階としまして、基本計画策定等に約3,500万円、主たる住居表示整備業務として毎年約1,500万円、関連業務システムの更新業務として毎年約600万円、その他、新町名等の区域案内板や郵送料として毎年約400万円、計画完了までに概算で3億円近い費用を想定されているようです。

なお、この想定費用には人件費、事務費等は含まれておりません。

一方、須恵町におきまして、住居表示を実施した場合、篠栗町と人口規模、立地条件が似ている部分も多いことから、おおむね実施期間と費用につきましても同様のものになるかと考えられ

ます。

以上です。

○議長（松山 力弥） 田ノ上真君。

○議員（13番 田ノ上 真） よく分かりました。住居表示はやはり難しい課題だと改めて認識いたしました。

しかし、やらなければずっとこのまま世代を重ねていくことになるとも思います。一方で、じっとチャンスを伺って待つという考え方もあるかと思えます。

お尋ねいたします。今後、住居表示を実施する見通しについて、町長の今のお考えを聞かせていただきたいと思えます。

○議長（松山 力弥） 平松町長。

○町長（平松 秀一） この住居表示の件ですけれども、総務課長が申し上げましたとおり、これが本当に行政区長会とか隣組長さんとか、いろんな各種団体とか、今日おいでになっているシニアクラブの方々から、本当に苦情として変えなければならない行政施策なのかという判断をしたときに、私は反対するわけじゃありませんけれども、今のところそういった要望事項に上がっておりません。

私がこの町を預かる大切な考え方として、あれもこれもではなくて、あれかこれかを選択した中で、行政効果を上げていかなければなりません。

今現在、ごみ処理の問題ですね、これについては、R D Fのごみ処理場が令和10年の3月で終了してしまいます。それまでに可燃性の施設に変えていくわけですね。これにかかる費用が、運営費まで合わせると450億円です。

併せて40年以上たつ酒水園、し尿処理場、いくら公共下水が済んだといっても、須恵町というのは丘陵地にありますから、必ずこのし尿処理場というのが要るわけです。これも広域で取り組んでおります。これについても、今年から環境アセスメント等の調査に入っています。これが、大体遅くとも令和11年ぐらいには完成したいなと思って今動き出しています。この費用が、今概算でも80億円です。

喫緊の課題として、今現在、夏場の学校の体育館施設、これについて本議会の町長報告で言いましたように、災害の観点からも、子どもたちの教育環境の改善についてもやっていかなければならない。これ、1か所7億円ですよ。

そういった中で、社会保障費の扶助費関係、高齢者対策、あるいは子育て支援対策の費用が毎年上がり続けています。そういった中で、私の役割としては、今現在この問題やらないと言ってあるんじゃないんです。本当に住民感情としてそれが必要ということであれば取り上げますけれども、今の私の中の選択肢にはあり得ないということで御理解いただいたらと思います。

以上です。

○議長（松山 力弥） 田ノ上真君。

○議員（１３番 田ノ上 真） よく分かりました。残念ではございますが、町長の御答弁は、私としても大変納得いく答弁でございます。９年後にまたこのテーマが質問として上がるかもしれませんが、ずっと課題として残っていくものではあると思いますが、そのときそのときの的確な判断をしていただけたらと思うものでございます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

続きまして、２問目の質問です。男女共同参画を問うとして質問します。

平成３１年に、須恵町男女共同参画計画が策定されて５年が経過します。この計画は２０１９年度から２０２８年度までの１０年間を推進の期間と定めていますが、ちょうど半ばが過ぎました。中間総括として振り返るいい時期と思います。

計画書に基づき何点かお伺いします。データが平成２７年で古くなっていますので、最新の数値を伺います。第２章８ページの女性の就業率に関しましては、資料請求により数値を頂きましたので、同ページの審議会などの女性の参画状況についてはの数値を頂きたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（松山 力弥） 答弁を求めます。櫻木まちづくり課長。

○まちづくり課長（櫻木美奈子） 初めて答弁をさせていただきます。まちづくり課の櫻木と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、議員の質問にお答えさせていただきます。

まずは、須恵町の男女共同参画計画というものは、男女共同参画社会基本法や平成２７年成立しました女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、これらの法律を踏まえ、互いに人権を尊重しつつ責任も共に分かち合い、生き生きと輝く住みよいまちづくりを推進するために策定されました。

議員が質問されております計画書の数値におきまして、先ほど８ページの就業率の数値につきましては、別添資料をつけさせていただいております。

審議会などの女性の参画状況につきましては、令和５年４月１日現在、須恵町における審議会数は２０、そのうち女性委員を含む数は１５です。

委員の総数は１８９名、うち女性委員は３２名、女性比率は１６．９％となっております。

以上です。

○議長（松山 力弥） 田ノ上真君。

○議員（１３番 田ノ上 真） 御答弁ありがとうございます。政府の成果目標が数字で出ておりますが、それに比べれば少し足りない。しかしながら、前回に比べれば少しアップしているとい

うことで、努力のほどはうかがえる答弁でございます。単純増でも大いに評価したいと思いますし、同時に頑張っていたきたいという気持ちもあるものでございます。

８ページの女性の就業率につきましては、ただいま答弁でもございましたように、皆様のタブレットにも資料が行っていると思います。これはいいですか、はい、お願いします。

この部分でせっかく頂きましたので、思うところを述べたいと思います。

須恵町においての平成２７年と令和２年を比較すると、全世代で就業率が上がっています。数で言うと、平成２７年のボリュームゾーンが４０代前半だったものが、令和２年では４０代後半に移り、なお４０代前半も高い位置を維持しています。

率で言うと令和２年では３０代前・後半が子育て世代で７０％台に落ちますが、そこを除く２０代後半から５０代前半まで８０％台の高い数値であり、女性の社会参加が促進されていることが読み取れます。

むろん、労働の提供のみをもって社会参加の全てとは言えませんが、一つの指標と言えます。福岡県の女性の就業率データと比較しますと、２０代から３０代にかけて福岡県の数値のほうが高く、４０代以降は須恵町の数値のほうが高い。須恵町民の方が県平均よりも若い年代で子育てを開始するということかもしれません。

いずれにしても緩やかなＭ字カーブは健在で、県平均との乖離も大きいので子育て支援、女性のキャリア支援などに政策を注力する考えも出てくるかもしれません。

お尋ねいたします。この資料の評価について、ただいまの認識でよろしいでしょうか。

○議長（松山 力弥） 櫻木まちづくり課長。

○まちづくり課長（櫻木美奈子） 今議員がお話しされた内容で、内容が読み取れる内容となっていると思います。全体的に緩やかなＭ字カーブの傾向が続いており、平成２７年と令和２年の比較をしますと、どの年齢においても女性の就業率が上がっております。

ただ、資料だけではその方々の就業の意向や環境を読み取れるものではございませんので、議員が言われる認識も一つの捉え方になるかと思っております。

以上です。

○議長（松山 力弥） 田ノ上真君。

○議員（１３番 田ノ上 真） よく分かりました。

続きましてお尋ねします。女性職員の採用・登用状況については、女性活躍推進法に基づく取組、特定事業主行動計画のホームページでの公表を確認しました。国が示す成果目標に対し、ほぼ十分な数値と思いますが、管理職に占める女性職員の割合については未達です。達成の見通しについて教えてください。

○議長（松山 力弥） 諸石総務課長。

○総務課長（諸石 豊） 議員に御確認頂きました須恵町特定事業主行動計画は、次世代育成対策支援推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、特定事業主として須恵町職員を対象に令和３年度から令和６年度を計画期間として策定したものでございます。

本計画の目的は、性別に関係なく全ての職員が仕事と家庭生活の両立を図りながら、それぞれの能力を十分に発揮できる働きやすい職場環境の実現を目指すものでございまして、計画にて設定した数値目標の達成状況を毎年度ホームページにて公表をいたしております。

御質問いただきました女性職員の採用・登用状況についてでございますが、目標としまして管理職に占める女性職員の割合を管理職２０％以上、係長以上の役職４０％以上と設定しております。

最新の公表データであります令和４年度におきましては、女性職員の管理職に占める割合は１０．５％、係長以上の役職につきましては４１．４％であり、議員の御指摘のとおり、女性職員の管理職に占める割合の目標は未達成でございました。

なお、今後の達成の見通しでございますが、令和５年４月１日に管理職の範囲が課長補佐職まで拡大されたことに伴いまして、女性職員の管理職に占める割合は３６％を超え、目標を達成する見込みでございます。

以上でございます。

○議長（松山 力弥） 田ノ上真君。

○議員（１３番 田ノ上 真） よく分かりました。喜ばしい報告で大変結構なことと思います。今後も模範的な自治体であっていただきたいと思うものでございます。

お尋ねします。須恵町男女共同参画計画の第４章、計画の内容について質問します。

第４章は、基本方針が１から５まで、その下に基本的施策が枝で１１掲げられています。後半多岐にわたり問題の所在を的確に把握していると拝見します。

記載されている取組の方向を見ても、各課の取組が説明されているので、何をやっているか、やろうとしているのかはよく分かります。ただ、やりますという文言はあるものの、どこで報告するのか、検証するのかが明文化されていません。

次期計画の制定時に振り返る形で報告が記載されるのかもしれませんが、１０年はいささか長いと思います。ＰＤＣＡサイクルが切れているのではと懸念されます。どこで、誰に報告するのか、検証するのかを明らかにしていただければと願います。

○議長（松山 力弥） 櫻木まちづくり課長。

○まちづくり課長（櫻木美奈子） こちらの計画策定時には、各課が事業の立案を行う際には、男女共同参画に寄与する視点を常に持っておかなければならないという視点での策定をしておりますので、検証体制の整備までは考えておらず、各課の個別計画等で管理するものとしておりまし

た。

ただ、計画期間中であっても国内外の動向や社会情勢の変化により、必要に応じて見直しを行うこととしておりますので、現在の計画の実施状況の確認は必要と考えております。

庁舎内でも確認し、見直しが必要かどうか検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松山 力弥） 田ノ上真君。

○議員（13番 田ノ上 真） ただいまの答弁よく承知いたしました。

ここまでの答弁を伺い、須恵町の男女共同参画計画の取組や達成している数値など、十分と言えるものと思います。個人の声を丁寧に拾っていけば、様々な角度で深掘りした議論ができたかもしれませんが、今回はそこまで至りませんでした。

また、政府が掲げる成果目標も、その多くが2025年度を期限としていることから、いずれ新たな目標が提示されるでしょう。

日本全国で見ますと、いまだ男女間の格差は各分野で大きく、全てにおいて格差の解消を図るにはかなりの時間と努力が必要と思われます。しかし、生じている格差の責めを全て自治体が負うというのは、ナンセンスと言うしかないでしょう。格差の解消は社会全体で勝ち取るものであり、そのプレイヤーの一人として、行政も議会も頑張っていくべきことだと思います。

お尋ねします。最後に、この5年における須恵町男女共同参画計画の成果、また須恵町における変化についてどのようなことが言えるか、中間総括として町長の所感をお願いします。

○議長（松山 力弥） 櫻木まちづくり課長。

○まちづくり課長（櫻木美奈子） すいません、先にこちらのほう、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、この5年における計画の成果というものにつきましては、先ほど回答させていただきましたとおり、内容と重なりますが、今後実施状況を確認する中で確認していきたいと思っております。

また、各課が事業の立案を行う際には、男女共同参画に寄与する視点を常に持つておかねばならないということで、町としましては職員研修の一環としまして、新規採用職員や県が実施する男女共同参画に関する研修会を受講し、その視点を持ち業務に取り組むよう指導しております。

今の状況としては、そういう状況となります。

○議長（松山 力弥） 平松町長。

○町長（平松 秀一） 全体的な私がこの男女共同参画という、これ社会進出における男女差別があつてはならないということだろうと思いますけども、私自身社会参加、行政で言うと分かりや

すく言うと、須恵町役場の採用においては、男女という考えはありません。その個人が持っている能力を適正に判断しながら、適材適所で頑張ってもらおうということだろうと思っています。

だから、今現在役場の採用とか役場の職員に対する評価において、男性だから、女性だからってもうナンセンスです。私自身そんなこと思ってもいないし、私が言っているのはとにかく管理職を増やせと、女性のと。

ところが、役場の職員の構成比率から言うと昔の流れがあって、男性のほうが多いわけですね。年齢的にその機会、管理職になる機会を得る職員が今のところ男性が多いということです。

ところが、ここ5年程度採用している職員、圧倒的に女性が多いんですよ。そうすると、私はもういないと思いますけども、彼女、彼らが40代後半とか50代になったときには、男女ではなくてその能力によって管理職、参加していく土台がもう出来上がっているということです。

ですから、私自身この男女共同参画というこの言葉自体に、物すごく違和感を感じるんですよ。社会進出の中で男と女区別する必要ないと思います。ですから、今後もそういった形でどんどん機会を女性には、職員にはやっています。

ですから、厚生労働省に対する派遣職員、研修は女性に限って門戸を開いております。そして、今度はあくまでも厚生労働省の老健局ですから、その専門職をいっぱいつくっても仕方ないから、一旦それやめましたけども、今度は自治大学には女性をやるようにしています。そして、新たに中央省庁のほうには男性を派遣する。バランスを取ってやっております。

ですから、男性であるとか女性であるとか、私はもう考えもしていませんし、今後についてはあくまでもその個人がいかに関能力を発揮したか、それを判断すべきだと思っておりますので、しばらくの間は役場の構成比率で男性の管理職が多くならざるを得ない時期があると思いますけども、それもそろそろ崩れそうなんです。

そうすると、極端なことを言うと女性ばかりが管理職の時代到来すると思います。それは男性だから、女性だからじゃありません。能力を持った人間を最もいいところで活躍してもらおうという体制が、私は必要なのかなと思っています。

ですから、あくまでもこれから須恵町役場においては、男女という考え方はしません。そういったことでよろしいでしょうか。

○議長（松山 力弥） 田ノ上真君。

○議員（13番 田ノ上 真） 町長の能力によるという考え方は感銘するところが多いです。いっとき、国の方針として女性の能力を活用するという、ちょっと上から目線な言い方がずっと流れておったわけですが、かなり違和感を覚えたのを感じております。

そういうところから離れて、しっかりその人を見ると、その人の能力が必要であると、あなたの存在が必要であると、そういう形で人を見て、そして採用にしても登用にしても行っていくと

いう、そういう考え方は非常に大事なことでと思います。

ただ、しかしながらしばらくは国のほうから成果目標やら何やら出てくるとと思いますが、今現在須恵町はしっかり対応しておりますので、これからもそこはしっかりと対応して、仕事をしやすい、働きやすい職場、そしてつくっていただきたいと思います。それが、ひいては町全体に与える影響も大きいのではないかと考えております。

今後に変期待をさせていただきまして、私の質問を終わらせていただきます。御静聴ありがとうございました。

○議長（松山 力弥） ここで休憩をいたします。再開を 11 時 10 分といたします。休憩に入ります。

午前11時00分休憩

午前11時10分再開

○議長（松山 力弥） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3 番、白水春夫君。

○議員（3 番 白水 春夫） 3 番、白水です。通告書に従って質問いたします。

須恵町の食品ロスの削減と取組についてです。

持続可能な開発目標 S D G s、2021 年 4 月の米国主催気候サミットにおいて、当時の菅総理大臣は 2050 年にカーボンニュートラルと、野心的な目標として 2030 年度に温室効果ガスを 2013 年度から 46%削減することを目指すことを表明しました。S D G s の目標 13 に気候行動においても食品ロスの削減は気候変動への有効な対策とされています。

令和 3 年 10 月 22 日に閣議決定した地球温暖化対策協議の中に、食品ロスを含む一般廃棄物を消去する際、二酸化炭素が発生します。100 万トンの食品ロスを削減すれば 46 万トンの二酸化炭素が削減できると記載されています。食品ロスがもたらす影響は環境へのダメージにもつながります。ゼロカーボンシティ須恵宣言をした須恵町なので、脱炭素に関係性が深い食品ロスを取り上げていただきました。

日本国内で発生する食品ロスは年間約 523 万トン、これは 2021 年度の推計値です。この量は、世界的な食料支援の約 1.2 倍に相当する驚くべき数値です。1 人当たりに換算すれば、毎日お茶碗一杯分の食べ物が捨てられていることになります。これはもったいないという日本人の美德に反するばかりか、社会的、環境的にも大きな問題となっています。2030 年までに 1 人当たり食品ロスを半減させるという取組が著しく遅れているという状況でもあります。

特に、食品ロスは運送から廃棄に至るまでのプロセスで大量の二酸化炭素を排出しています。

特に生ごみは水分が多く、ほかの種類のごみよりも消去する際に時間がかかるため、それだけ二酸化炭素の排出量も増大します。さらに廃棄食品が埋められるとメタンガスが排出されることになります。このメタンガスは、二酸化炭素よりも約2.5倍の温室効果を持っているとされています。食品ロスが増加することで地球温暖化が加速している状況で、深刻です。

須恵町も、広報すえで、令和元年12月に「もったいない」というタイトル食品ロス問題を取り上げていました。

食品ロスの削減の推進に関する法律、食品ロス削減推進法がこの年、5月31日に令和元年法律第19号として公布され、10月1日に施行されたことに対して、その年の12月にこの法律の詳細を掲載されたと思います。あれから5年過ぎました。5年過ぎた須恵町の食品ロスの削減と取組について見解を伺います。

では最初の質問です。

食品ロス削減へ、町民への意識向上を促す啓発は行っていますか。

○議長（松山 力弥） 答弁を求めます。

平山地域振興課長。

○地域振興課長（平山 幸治） 現在、食品ロスに特化しての啓発は行っておりませんが、日頃よりごみの減量化及び再資源化についての啓発は行っております。今後は10月の食品ロス削減月に合わせ、啓発を行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（松山 力弥） 白水春夫君。

○議員（3番 白水 春夫） ありがとうございます。よく分かりました。

では次に、未来の子どもたちにも食べ残しや、もちろん買い過ぎて食べ切れない残ったものをどういうふうになるかを少しでも理解できるように周知してはどうかと感じますので、次の質問です。

須恵町の各小中学校の子どもたちへの食品ロスの学習と取組は行われていますか。

○議長（松山 力弥） 取組を行われていますかということですね。はい分かりました。

答弁を求めます。

吉本学校教育課長。

○学校教育課長（吉本 孝治） 各学校において、様々な場面で学習や取組を行っております。学習においては、社会科や総合的な学習及び家庭科の授業や調理実習で実施しております。具体的には、社会科における学習で自給率を上げることや地産地消について学び、食料を無駄にしないことにつなげています。総合的な学習では、SDGsを学ぶ際に食品ロスについて調べ発表を行っております。

取組では、給食事業において各学年の体に合った量を提供し、児童へは給食指導において残さず食べるよう指導しております。

以上です。

○議長（松山 力弥） 白水春夫君。

○議員（3番 白水 春夫） 小中学校の取組と学習はよく理解させていただきました。

食品ロスの削減の定義では、食べることができる食品が廃棄されないようにするための取組と、国・自治体・事業者の責務や消費者の役割が記載されています。国や自治体に取り組む施策として、消費者や事業者の知識の普及啓発が先ほど言うように大事だと思います。

話が戻りますが、広報すえ12月号で取り上げたときに3010運動も載せていました。

では次の質問です。

コロナが5類となり、外食が増えつつあります。

3010運動とは、飲食店や宴会場での食べ残しを減らすための会食や宴会が始まっての最初の30分、そして終わる10分前は自分の席で食事することを推奨しております。身近で一番食品ロスの運動だと思いますので、町として運動週間などの検討はされていませんか、されませんか。

○議長（松山 力弥） 答弁を求めます。

平山地域振興課長。

○地域振興課長（平山 幸治） この3010運動についてですが、町として運動週間というのは特に考えておりません。この食べ残さないに限らず、買い過ぎない、作り過ぎない、注文し過ぎないと合わせたところでの取組を町のホームページに掲載し、啓発を行っていきたいと思っております。

○議長（松山 力弥） 白水春夫君。

○議員（3番 白水 春夫） その中で、3010運動とかですね、それを記載していただければ、そのように認知ができるかなと私は思っております。

では次の質問は、須恵町の災害備蓄食料についてです。

食品ロスを削減するにあたり、災害備蓄食料などの賞味期限など、賞味期限が切れる前に入れ替えされていると思いますが、どのようにされていますか。

○議長（松山 力弥） 答弁を求めます。

諸石総務課長。

○総務課長（諸石 豊） 期限が近づいた災害備蓄食料につきましては、現在特定非営利活動法人フードバンク福岡へ提供して、生活困窮者等へ配布をしていただいております。

以上です。

○議長（松山 力弥） 白水春夫君。

○議員（3番 白水 春夫） 関連なんですけど、フードバンクとはどういうところでされているんですか。

○議長（松山 力弥） 諸石総務課長。

○総務課長（諸石 豊） このフードバンク福岡は、まだ食べられる食品が多く捨てられる現状におきまして、企業や農家、あるいは個人から食品を提供してもらい、必要としている福祉施設や個人に届けることで、食品ロスの削減と生活困窮者の支援を行うとともに、食べ物を大切にす意識の醸成を図り、食を通じて人と人とがつながり、お互いを助け合い、分かち合う心を育み、誰もが尊厳を持って暮らすことができる社会をつくることを目的とするということで設立した法人でございます。そちらのほうに毎年期限が近づいた災害備蓄食料については提供するようにしております。

以上です。

○議長（松山 力弥） 白水春夫君。

○議員（3番 白水 春夫） 関連で、それは企業様でしょうか、諸団体でしょうか、そのフードバンク団体というのは。

○議長（松山 力弥） 諸石総務課長。

○総務課長（諸石 豊） 特定非営利活動法人でございます。

○議長（松山 力弥） 白水春夫君。

○議員（3番 白水 春夫） 分かりました。

それで、その流れなんですけれども、最後の質問です。食品ロスを削減するため、スーパーや公共施設等に食品回収ボックス等を設置し、家庭で余っている食品を持ち寄り、その食品を子ども食堂や福祉施設等に直接もしくはフードバンク団体を通じて寄与するフードドライブの活動を検討する考えはありますか。

○議長（松山 力弥） 答弁を求めます。

平山地域振興課長。

○地域振興課長（平山 幸治） フードドライブ活動につきましては、近隣市町の手スーパーマーケットやディスカウストア等でこの取組を行ってあります。まずは町民の意識向上を高め、現在実施してありますスーパーマーケット等を案内して周知を図りたいと考えております。

また、公共施設に回収ボックスを置いて、実際に本町でも取り組めるかどうか、仕組みや体制も含めて検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（松山 力弥） 白水春夫君。

○議員（３番 白水 春夫） これは、先ほど言ったように隣接の自治体で粕屋町とか志免町、篠栗町、宇美町も取り組んでいるフードドライブ活動なので、ゼロカーボンシティ宣言している須恵町もしてはいいかなと思います。

須恵町は、２０２０年の３月にゼロカーボンシティ須恵を宣言して、２０５０年までにＣＯ₂排出量を実質ゼロとすることを表明されています。一番身近な誰でもができる食品ロス削減、この食品ロス削減で原因の一つである二酸化炭素、ＣＯ₂を減らすことで、大きく捉えれば地球温暖化を防ぐことにもつながります。

先ほど質問しました３０１０運動やフードドライブに町民の意識を高めていけば、地球温暖化対策に多大な貢献ができると思いますので、今後を含めて検討をお願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（松山 力弥） １１番、今村桂子君。

○議員（１１番 今村 桂子） １１番議員、今村桂子です。通告に従い、防災の充実強化をの質問をいたします。

今年の１月１日、能登地方を震源とする最大震度７の能登半島地震が発生し、北陸地方を中心に広範囲にわたる甚大な被害が発生しました。

先月防災減災の研修に行き、馳知事のお話もお聞きしましたが、避難所で一番困ったのはトイレと水だったと言われておりましたが、災害はどこで起き、いつ起こるか分からないこと、備えの大切さを実感いたしました。

町長におかれましては防災の意識が高く、早くからトイレトレーラーを購入するなど自主防災組織の立ち上げ、庁舎内非常電源の確保、今回の議案の災害教育環境のための須恵中学校体育館の空調と、あらゆる方面における防災機能の充実強化に取り組まれているところでございます。

そこで、防災関連の質問をいたします。

まずは防災備蓄食料についてですが、資料を御覧ください。

須恵町の防災食料個数の根拠と、防災倉庫備蓄災害食料２，０２６食の内訳です。賞味消費期限が近づいたときの対応については先ほどの白水議員の質問で回答されておりますので省きまして、調達方法として近隣町や糟屋郡内の共同購入の検討についてお聞きをいたします。

○議長（松山 力弥） 答弁を求めます。

諸石総務課長。

○総務課長（諸石 豊） 調達方法につきましては、現在見積りによる購入をしておりますが、共同購入の検討についてでございますが、近隣市町に事例がないため、現在のところ検討はしておりません。周りの動向を確認しながら対応していきたいと考えています。

○議長（松山 力弥） 今村桂子君。

○議員（１１番 今村 桂子） 検討されていないということで、防災会議等が糟屋郡内でもあったりすると思うんですね。そういうときに、やはり個数がまとまると安くなりますので、皆さんそういうところも検討されて、ぜひ須恵町から口火を切っていただいて共同購入はいかがかというような御意見を言っていただければどうかなと思いますので、その辺もお聞かせください。

また関連ですが、頂いた資料の備蓄食料の保管場所について、計画書では数か所に分散して保管するとなっておりましたが、役場と東部防災倉庫の２か所の保管場所となっております。今回は増やされますでしょうか、今後。

○議長（松山 力弥） 諸石総務課長。

○総務課長（諸石 豊） 議員のおっしゃるとおり、現在２か所でございます。須恵町の防災倉庫、東部防災センターの２か所でございます。今後中部防災センターを建設するようにしておりますので、建設完了しましたら、そちらのほうにも備蓄する予定でございます。

また、全ての行政区ではございませんが、自主防災組織１４組織ですけれども、町からの補助金により災害備蓄食料を購入備蓄していただいている状況でございます。

以上です。

○議長（松山 力弥） 今村桂子君。

○議員（１１番 今村 桂子） 福祉施設との協定についてお聞きをいたします。

須恵町は多くの企業と協定を締結しておりますが、福祉施設と福祉避難所開設に係る協定は締結されておりますでしょうか。

○議長（松山 力弥） 答弁を求めます。

諸石総務課長。

○総務課長（諸石 豊） 現段階では、町内の福祉施設との協定は締結はしておりません。

協定は取り交わしていないんですけれども、町内の７施設と災害時の避難者の受入れをしていたくようをお願いをして、承諾は得ている状況でございます。

以上です。

○議長（松山 力弥） 今村桂子君。

○議員（１１番 今村 桂子） 災害になりますと、いろんな方たちが避難をするという形になっていくと思います。

そういう中で、やはり車椅子の方とか障害を持たれた方、介護が必要な方、様々な方がいらっしゃると思いますので、協定はできていないということですが、今後協定のほうまで進めていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、災害用井戸の事前登録制度についてお聞きをいたします。

水道管や設備の破損などにより水の供給が困難なときに、洗濯やトイレを流す水などに活用させていただくなど、災害用井戸の事前登録制度の導入についてのお考えをお聞きいたします。

○議長（松山 力弥） 答弁を求めます。

諸石総務課長。

○総務課長（諸石 豊） 今年の1月に発生しました能登半島地震におきましては、近隣県の自治体等の給水車が被災地に派遣され、給水活動をされたと聞いております。

須恵町におきましても給水車を1台保有しておりまして、現在のところは断水した場合は給水車の対応と考えております。

広範囲の断水となったときは、能登半島地震のときと同様に、日本水道協会に給水車の派遣要請をして給水の対応を取るようにしております。

防災用井戸の事前登録制度につきましては、導入の考えはございませんでしたので、近隣市町の状況を確認しながら判断したいと思っております。

以上です。

○議長（松山 力弥） 今村桂子君。

○議員（11番 今村 桂子） 給水車は、災害になるとやってくると思いますし、須恵町にも1台あるということですが、やはり最初には飲み水が必要ということで、その分の確保の水になろうと思います。ちょっとした汚れとか皿を洗ったりとか、ちょっとしたものはそういう井戸の水が活用できれば大変ありがたいかなと思いますので、もしそういう御家庭がありましたら登録制度のほうも検討していただきたいと思いますし、全国を見れば、場所によっては井戸を掘るとかそういうところもあっているようでございますので、災害用井戸については今後普及をしていくと思いますので、ぜひ検討のほうをお願いしたいと思います。

災害避難行動要支援者個別支援計画策定についてお聞きをいたします。

避難行動要支援者個別支援計画は、独居高齢者とか要支援の障害者などの作成について、以前の一般質問で5年以内に作成しますと回答をされておりましたが、現在もう2年を過ぎました。そこで、進捗状況についてお聞きをいたします。

また、当初本会議で町長報告であったように、外国人材受入れ事業を行っていくとのことでした。今後ますます外国人が増加すると思われます。外国人の避難に対する支援についてもお答えください。

○議長（松山 力弥） 諸石総務課長。

○総務課長（諸石 豊） 令和3年の災害対策基本法の改正によりまして、個別避難計画の作成が努力義務化されました。優先度の高い方については5年以内に作成することを依頼されておりますが、個別避難計画の必須記載事項としまして、氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、そ

の他連絡先、避難支援等を必要とする事由、避難支援等実施者の氏名または名称、住所または居所及び電話番号その他の連絡先、避難施設その他の避難場所及び避難経路その他の避難経路などを明記するよう災害対策基本法に明記されております。

須恵町では、現在須恵区に中部防災センターの建設を進めておりまして、完成後には防災センターも指定避難所として指定する予定としております。

個別避難計画に避難施設、避難経路を明記する必要があるため、中部防災センター竣工後、指定避難所に指定した後に作成に取りかかりたいというふうに考えております。

外国人の避難に対する支援につきましては、現在のところ須恵町防災関連の各種計画等には盛り込んでいないのが現状でございます。外国人の避難対応につきましても近隣市町の実例を参考に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（松山 力弥） 今村桂子君。

○議員（11番 今村 桂子） 先ほども申しましたが、本当に最近は線状降水帯とか水害等もあっている現状でございます。災害はいつ起こるか分からないということで、なるべく早めの作成が大事だと思います。例えば車椅子の方でしたら、段差や階段のある避難経路は使わないとか、そういう避難所には行けないとか、相手によって避難の仕方が違いますし、また症状が固定していない人だと、毎年やはりそれぞれ症状が変わってくるという状況もございます。そういうことが一番身近に感じられるのが区の方たちとか近隣の方、そして自主防災組織の方ではなかろうかと思っております。

今後つくるとしたら、そういうところの協力、民生委員さんの協力とか、そういうことをあおっていくのでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（松山 力弥） 諸石総務課長。

○総務課長（諸石 豊） 個別避難計画の作成方法についてですが、今のところ業者に委託する、もしくは自主防災組織、それから民生委員さんに依頼するという方法の3つ、今のところどれかのところで考えております。今のところまだ決定はしておりません。

○議長（松山 力弥） 今村桂子君。

○議員（11番 今村 桂子） 業者の委託でありますと顔の見えない、あまり知らない方ということで、なかなか心を開いていただけるか、そういう自分のことをさらけ出すような内容でございますので、非常に厳しいのかなと思うんですけど、民生委員さんとかだといつも行っていらっしゃる、月一度は行っていらっしゃるということで、あと防災組織の方たちも顔見知りではあると思いますし、いろんな形で応援はできるかなと思いますので、その辺はどこになるかの検討を今後されるということです。

また、自主防災組織のほうでも避難行動要支援者の名簿は頂いておりますが、その取組方がわからない。そういう方たちの、どういう避難を一緒にしようねとかいうのを自主防災でも話し合おうというところもあると思いますが、その取組方の情報がないので、そのまま手をつけられていませんというところもありますし、リスクとか安否確認、聞き取り方法、計画書の作り方、計画書の用紙の書き方など、そういうものの進め方のアドバイスを町のほうからしていただければ、自主防災も皆さんで協力していけるとと思いますので、そのような会議は今後ありませんでしょうか、される予定はありませんか。

○議長（松山 力弥） 諸石総務課長。

○総務課長（諸石 豊） まず、個別避難計画についての作成の分ですけれども、その利用方法、活用方法ですけど、町長が常々言っていられっしゃいますように、自主防災組織の方についてはそういう方の安否確認をお願いしますということを言われていました。まずそれが一番だと思います。

それから今回の個別避難計画を作る場合には、それぞれの避難経路とか、その方の症状に応じた避難の仕方とかありますので、事前に例えば避難指示等が出た場合、高齢者避難とか出た場合に、自主防災組織の方がそういった方に支援をしていただくというところは想定はしておりますし、そういったところをお願いしたいというふうに考えています。実際に、その個別避難計画ができ上がった段階で、自主防災組織の方にはそういったところのお願いをするような形になると思いますので、改めてそういった会議なり、お願いの場は設けることになるかと思います。

以上です。

○議長（松山 力弥） 今村桂子君。

○議員（１１番 今村 桂子） 災害死とか、そういう事故等がないように、そういう計画を早めには作っていただければなと思いますので、今後ともよろしくをお願いをしたいと思うところでございます。

次に、長期にわたる災害時の組織体制や避難所等の適切な運営についてお聞きをいたします。

近年問題視されている指定避難所等における女性や子ども等に対する性暴力やDVの発生も危惧をされるところでございます。避難所計画に基づき、避難所運営のための情報会や勉強会、ハグ訓練などをされていると思いますが、避難所に女性、高齢者、障害者、赤ちゃん連れ家族のスペース等を設ける等の検討はされておりますでしょうか。

○議長（松山 力弥） 諸石総務課長。

○総務課長（諸石 豊） 避難所開設時には女性、高齢者、障害者、赤ちゃん連れ家族が避難された場合には部屋を分ける区域を設定するなどをしておりますし、可能であればそういった今まで対応もさせていただいております。しかし、実際に避難してきた方の状況、避難者数に応じて

対応は異なるかと思います。

以上です。

○議長（松山 力弥） 今村桂子君。

○議員（１１番 今村 桂子） 長期にわたる災害等の避難がないので、状況はまだ本当に分からない状況ではあると思います。そういう予定がされているということで安心はいたしました。

次に、全国の行政、防災担当部署のうち、５５．４％の自治体で女性職員が配置されておらず、避難所運営などで女性の視点が十分に反映されていない自治体が多くあるという現状でございます。災害受援計画が作成されておりますが、被災者ニーズに的確かつ迅速に対応するため、女性物資は女性専用スペースで配布する工夫や配慮などを考慮した役割分担は明確化されているかどうか、お聞きをいたします。

○議長（松山 力弥） 諸石総務課長。

○総務課長（諸石 豊） 計画には明確に明記、記載はしておりませんが、ブースなどを設置しまして、女性用の物資とかについてはプライバシーに配慮して女性職員で対応するように考えております。

以上です。

○議長（松山 力弥） 今村桂子君。

○議員（１１番 今村 桂子） 明確化されていないということでございますが、災害が起こったらやはりパニックになりますので、しっかりと明確化しておかないと、実際動けるかどうか不安なところもございますので、よろしく今後お願いをいたします。

次に、協定締結企業等との訓練の実施方法についてお聞きをいたします。

協定締結企業等の定期的な対応手順等の確認、手順に沿った支援の要請や受入れができるように、定期的な図上訓練の実施について、令和２年作成の須恵町災害時受援計画に規定しておりますが、どのような方法で実施されていますか。また、まだ実施されていない場合はどのように実施されようとしていますか、お聞きをいたします。

○議長（松山 力弥） 諸石総務課長。

○総務課長（諸石 豊） まず、協定締結企業等につきましては、毎年人事異動などの時期に担当者と協定締結内容の確認や意見交換を行っております。

御指摘いただきました図上訓練でございますが、現在のところまだ実施はしておりません。

内容につきましては、受援の手配、受入れ体制の手配等で、地域防災計画でいきますと総務班の業務がメインになりますので、その分につきましては早急に検討して実施をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松山 力弥） 今村桂子君。

○議員（11番 今村 桂子） 図上訓練ということで想定しにくいのですが、どのような方法、搬入経路、災害時の連絡方法、どのように実施をするかということで今後計画をして実施をしていくということでございますので、早急をお願いをしたいと思います。

次に、災害の長期化を想定した訓練の実施等についてお聞きをいたします。

いざという時のためには、何度も訓練を行うことが大事です。須恵町には宇美断層が横断しており、地震による大規模災害長期化も否めません。災害があったところに職員を派遣するなど、実践は積まれているとは思いますが、計画だけではなく、実践的な訓練が必要だと思います。

令和4年には、福岡県主催で篠栗町と総合防災訓練が実施されましたが、定期的な継続が必要だと思います。おとといの土曜日には小学校で災害避難訓練、子どもの引き取り訓練が行われましたが、災害の長期化を想定した町を挙げての防災訓練の実施について、お考えをお聞きいたします。

○議長（松山 力弥） 諸石総務課長。

○総務課長（諸石 豊） 議員がおっしゃったように、令和4年に福岡県防災訓練の実施機関として須恵町が避難所運営訓練を実施し、自主防災組織等の各種団体に御協力をいただきました。また、本年度には福岡県原子力防災訓練の一部が須恵町で開催することになっております。

避難所運営に特化したところでございますが、これらの訓練は大規模災害長期化を想定したものでございます。

須恵町単独での防災訓練は実施しておりませんので、自主防災組織と連携を図りながら実施する防災訓練を検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（松山 力弥） 平松町長。

○町長（平松 秀一） 災害に関することですから、最後に私のほうからお答えしたいかなと思っておりますけども、私、それこそ町長に就任した当初から、町民の方々の生命と財産を守るのが第一の責務だと言って、災害対策についてはよその町に先んじながらいろんなことをやってきて、自主防災組織もいまだ、恐らく糟屋郡ではうちだけじゃないかなと思っておりますけども、そういった中でやっております。

その中で、先ほどおっしゃった女性職員の配置については総務課のほうに命令をやって、記載はしておりませんけども、災害救助班、保健師もおりますし、それとは別に女性職員を配置しながら、先ほどおっしゃったデリケートな問題がありますので、それについては対応させるようには命令しております。

この災害に関して、なぜ自主防災組織をつくったかというと、非常に混乱するんですね、災害

が起きると。私、昭和50年に役場に入ってからかなりの災害経験したわけですが、要するに命令系統がしっかりしてないということです。ですから、今日シニアクラブの方もおいでになっていますから言いますが、全体的な統括する災害の部署は総務課です。防災担当です。しかし、現場に関しては2階の都市整備課の課長をトップリーダーとします。そして、農業土木、上下水道も含めて、1人の命令系統の下に情報を集めて、そこで何が優先するのか、災害を起こしたときに。その判断をさせて、あっちもこっちも動いてるというような状況にしないという形にしております。

それともう1つは、災害が起きると、昔5つに分かれていたけど、今は第1配備から第4配備までなっていて、第1配備というのは災害担当の総務課が課長ないし担当課長、そして数名が残って、都市整備課の職員が残る程度ですが、その時点から私は泊まっております。なぜかというと、先ほど議員もおっしゃったように、線状降水帯というのは、第1配備からすぐ第3配備になるようなことが起きるんです。そうなったときに、命令系統というのは総務課の課長だけではなかなか追いつきません。やはりそこにトップリーダーがいるかないかというのは、災害の一次災害をいかに防御するかとか、そういったことの観点で必ず泊まっております。今でも町民の方は知らないかもしれませんが、年に6日とか7日は泊まって、一度だけ夜中の2時頃、ライブで私が避難してくださいということを言っています。

この件については、自主防災組織のほうにも言っています。夜中に防災無線が鳴ったら聞こえにくいです。雨が降ってたり風が吹いてたり。そのときに、男性の声で何か言った場合については、ライブで私がしゃべっています。ということは、自主防災組織のルールにのっとった避難をしてくださいということを伝えています。夜中に男性の声がするときは録音じゃありません。私の生の声で言っているということです。昼間でもそうですよ。ということです、その件については今日復習を兼ねて議会の方々にも御理解いただきたいなと思いますし、この災害に関してはあらゆる場面を想定しながら、自衛隊のほうとも連絡を取って、数年前の災害のときは台風災害だったんですが、そのときは自衛隊のほうから2名おいでいただいて事なきを得たんですが、そういったこともやっております。消防とも連絡を取っておりますし、災害物資に関しても先ほど総務課長が語る説明したとおり、常に備蓄はやっておけよという形で取っております。

それと井戸の問題については、須恵町の場合は、今まで大きな昭和48年の災害経験して、確かに上水道関係、完全にやられて大変な目に遭ったんですが、須恵町の場合は、水に関しては今のところある程度確保できていると思っています。都市圏に入っておりまして、要するに福岡水道企業団のほうにも入っておりますし、筑後川水系の期成会にも入っております。ですから、何らかの形の場合、水に関してはほかの東北とかああいったところと比べると、幾分優位かなと思っています。

そして、最終的には今日佐谷の議員さんいらっしゃいますかね、議長いらっしゃいますけども、最終的に水がなくなったときには、いつも佐谷の農区にお願いしているんですけども、山田井戸池があります。この水というのは、ふだん農区でも使っておりません。これ、最後の命の水になります。そういった水の確保というのはやっております。そして須恵ダムの水が汚れたときについては、一旦シャットアウトして上水のほうに入らないようにして、きちんと対応もできるようにしておりますので、水に関してはある程度神経質にやっておりますので、今のところ想定外といたしますけども、とんでもない災害が起きたときは近隣の市町村と協力する以外にありません。そのために、今現在須恵町に持っております給水車、あるいはトイレトレーラーについて、なぜ積極的に派遣しているか、須恵町というのがこういうことをやっているということを対外的にはほかの自治体に示すことによって、それ以上の支援が受けられるということも兼ねておりますので、これからも積極的にトイレトレーラー、あるいは給水車について派遣をやっていきたいと思っております。

この災害に関しては、私自身自分の命題と思っておりますので、今後これからも一生懸命取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（松山 力弥） 今村桂子君。

○議員（11番 今村 桂子） 町長は本当に災害に関して命を守ることに関して、最大限取り組んでいただいているということを今もってまた確信をいたしました。本当にいつ起こるか分からないような状況の気象状況でございますので、様々なことを想定してやっていっていただきたいということで、あと自主防災組織をもうちょっと活用していただいてもいいんじゃないかなろうかということは感じておりまして、私も自主防災組織には入っているんですが、何をやってくれというのがあまりなくて、多分上の方は知っていらっしゃるかもしれませんが、下のほうまで届かないというのが現状だと思いますので、一回そういうような講演会みたいなのも、自主防災組織はこういうことをやっていただければ助かりますみたいなのをやっていただいたら、非常に皆さんやることも分かりますし、自主防災組織がどうなのかということも分かりますし、町長の今言われたような一生懸命町がやっているという状況も分かると思いますので、できればそういうことをやっていただきたいなと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（松山 力弥） 平松町長。

○町長（平松 秀一） おっしゃるとおりで、自主防災組織をつくった意味というのを、もう6年前につくりましたので、自主防災組織の会長さんも替わっていらっしゃるでしょうし、先日の1回目の6年度の区長会では総務課長のほうからる説明したんですけども、必要であれば私が出向きます、各自主防災組織に。何をやってもらいたいのか、それを明確にすることによって、何で補助金を出しているのかということもお分かりいただけるとと思いますので、各自主防災組織

のほうに総務課長のほうから、機会を設けるから町長行くから説明させろということでさせます。

○議長（松山 力弥） 今村桂子君。

○議員（11番 今村 桂子） 今言われたことをお聞きしましたので、安心をいたしました。これからさらに充実した災害対策、防災対策ということでやっていただけると確信しております。

これで私の質問を終わります。以上です。

○議長（松山 力弥） ここで昼食休憩をします。

一般質問の再開を午後1時からいたします。

以上です。休憩に入ります。

午前11時51分休憩

午後1時00分再開

○議長（松山 力弥） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

7番川口満浩君。

○議員（7番 川口 満浩） 7番、川口満浩です。通告に従いまして、コミュニティバス待合環境整備について質問をさせていただきます。

先日、埼玉県で84歳の高齢者が運転する軽ワゴン車が下校中の女兒をはねる痛ましい事故が起きています。にもかかわらず、この数年運転免許を返納する高齢者が減っているようです。自治体によって対策を打ち出しているようですが、本町においては町長の政策でもあります高齢者に対する運転免許自主返納支援助成事業が現在深刻化している高齢者の交通事故の減少を目的とし、運転に不安を持つ高齢者の運転免許の自主返納を後押しする他町にない画期的な事業であると思います。

とはいえ、運転免許を返納することは、御本人にとって気持ちの整理が要る大変大きな決断であると思います。行動範囲の制約や、外出機会をなくし体と心の健康を損なわれることもあるでしょう。そのために、このような状況のときにはほかの移動手段が必要となります。

中でも、コミュニティバスを活用することは、高齢者にとって役場へ行く、友人と会う、買物や通院と、日常的で便利な、そして重要な交通手段であります。

近年は異常気象が続き、気象庁の発表で去年は過去126年で一番暑い夏となり、今年は去年に匹敵する暑さの可能性があると警戒を呼びかけています。高齢者にとっては突然の豪雨や熱中症を心配するなど、バス停へ行くのもバス停で待つのも一苦勞という方も多いのではないのでしょうか。

コミュニティバスの概要に、町内の公共交通機関として高齢者や子ども、体の不自由な皆さん

に安心して利用していただける地域密着型のバスとあります。町民が利用する際の待合環境を少しでも快適な環境に向上させる取組が必要であると考えます。

そこで、コミュニティバスの待合環境整備についてお尋ねいたします。

初めに、令和6年3月に須恵町地域公共交通計画が策定され、アンケート調査が実施されています。それを確認いたします。コミュニティバスの令和5年度年間利用者総数、また10歳刻みの年齢別の利用者数をお尋ねいたします。

○議長（松山 力弥） 答弁を求めます。

櫻木まちづくり課長。

○まちづくり課長（櫻木美奈子） コミュニティバスの利用者について回答させていただきます。

コミュニティバスは、福祉バスをリニューアルし、平成24年より本格運行しており、鉄道やバスが通らない地域の公共交通を補っております。当初は5路線で運行しておりましたが、令和3年度7路線に拡充し、現在に至っております。

議員の御質問ですが、コミュニティバスの令和5年度年間利用者総数は6万2,360名です。令和4年度の利用者総数は5万6,848名でしたので、前年比約10%増となっており、コロナ以前の状況より利用者数が伸びている状況です。また、年齢別については、利用者の年齢までは把握できないためお示しすることができません。

以上です。

○議長（松山 力弥） 川口満浩君。

○議員（7番 川口 満浩） 今6万2,360人、6万人をはるかに超えているという、そして前の年から比べると10%ほどアップしていると、非常に多くの方が使われているんだということがこれで分かります。

計画によると、利用者数は令和10年度末の目標値として5万7,000人で、利便性向上を図り利用者数を維持とあります。この調査で、年齢別の人数が先ほどちょっと分からないということだったものですから、把握しにくいのではないかと思いますけども、年齢層で65歳以上の5歳ごとの比率、これが分かればちょっと示していただきたいんですけども、よろしいでしょうか。

○議長（松山 力弥） 櫻木まちづくり課長。

○まちづくり課長（櫻木美奈子） あくまで参考ということになりますが、計画策定時に行っているアンケート調査の中で、議員が尋ねられている65歳以上の5歳ごとの比率の参考となるものが、実際コミュニティバスを利用されている方に対する聞き取り調査を行っております。その利用者の方の人数でお答えさせていただきますと、平日の利用者で5歳刻みになりますが、65歳から69歳が4%、70歳から74歳が24%、75歳から79歳で30%、80歳以上が

27%となり、利用者のうち65歳以上が88%を占めておりました。

以上です。

○議長（松山 力弥） 川口満浩君。

○議員（7番 川口 満浩） 数字を出していただきまして、ありがとうございます。

今の数字の比率からいっても、高齢者の方が非常に多いというのは明らかであります。

このコミュニティバスを利用している地域の高齢の方の声なんですけども、特に毎回利用しているというふうな方だったんですけど、全てにおいての話ではないと思いますが、なかなか時間どおりにバスが来ないとか、ある方はびっくりしたんですけども、乗車を予定しているバスがもう既に出発をしていたというふうなこともあったそうです。

そういうことを少しでも解消するためですが、今高齢者の方もスマホを所有している方が非常に多々ございます。このスマホを活用してもらうということで、ちょっと次の質問なんですけども、バス車内に公式LINEの取得や、バスの位置情報を知らせるバスロケーションシステム、これの案内を掲示されるというお考えはありますでしょうか。

○議長（松山 力弥） 櫻木まちづくり課長。

○まちづくり課長（櫻木美奈子） 現在、車内に公式LINEの取得の案内を掲示しております。

公式LINEを取得いただければ、バスのロケーションシステムは確認できるようにお示ししております。

以上です。

○議長（松山 力弥） 川口満浩君。

○議員（7番 川口 満浩） 既に掲示はしているということで案内はしているということですけども、このバスロケーションシステムという運用、これに関しては私は正直言って知らなかったものですから、議員の何人かに聞いても、もうそれは運用しているということを知らないという声のほうが多かったものですから、町民の方にもあまり知られていないのかなと。運用が始まって間もないからそうなのかもしれません。

町民の方に聞いてみますと、確かに知らないということはあるのと、バスロケーションシステムということを言ってもぴんと来ない方もいらっしゃると思うんですが、せっかく運用されていることを、その広報、周知というか広報活動とかというのは今されていらっしゃるのかを、ちょっと分かれば内容を教えていただきたいんですが。

○議長（松山 力弥） 櫻木まちづくり課長。

○まちづくり課長（櫻木美奈子） 広報活動につきましては、須恵町ホームページでの案内、また減免申請等に窓口に来られた方には路線の説明や、それに併せてバスロケーションシステムのご案内をさせていただいておりますが、今後とも周知に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（松山 力弥） 川口満浩君。

○議員（7番 川口 満浩） これはすばらしいシステムで、時刻表がなくてもというわけではないんですけども、見ていれば、ほかの新宮とか宗像とか、ちょっとほかでやっているところもあったんですけども、話聞いてみると、確かにバスが移動していつているというのを見るだけでも分かりやすいなというふうには非常に感じましたので、今のスマホを使ってということですけども、今スマホ講座とかそういったものも町のほうでもやっていますし、コミュニティのほうでもやっているところがありますから、丁寧に教えてあげたら御高齢の方でも使いこなせるのではないかなというふうに感じますので、その辺の取組をしていただければと思います。

次の質問に移ります。

第7次須恵町総合計画基本構想には、高齢者社会を見据えた公共交通体制を充実させ、生活基盤である住民移動手段の確保を引き続き行っていくとあり、地域公共交通計画にも待合環境向上として公共交通沿線施設との競争による待合環境向上件数が示されております。乗り継ぎ拠点に設定している4地点、これを令和10年度に達成することを目指しているということですけども、そのほかに施設を今からでも考えているところはあるのでしょうか。

○議長（松山 力弥） 櫻木まちづくり課長。

○まちづくり課長（櫻木美奈子） 公共交通沿線施設との競争による待合環境向上の件数として言われています、検討しておりますのは、公共交通ネットワークの将来像において乗り継ぎ拠点に設定した4地点、須恵駅、新原駅、水戸病院、赤坂でございます。

令和6年3月に計画書を策定し、今後まずその4地点を検討して待合環境向上を進めていきたいと考えている状況です。

今後、新たにまた公共交通沿線との結節点ができるのであれば検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（松山 力弥） 川口満浩君。

○議員（7番 川口 満浩） 今の4地点ですね、中でも新原地区の新原駅口の実停は目の前に須恵診療所があります。水戸病院も予定に入っておりますけども、病院であるところから、高齢の方がどれだけ利用されるのかなというふうに考えるとところではあるんですけども、水戸病院の近くにふれあいレインボー、コミュニティがありまして、コミュニティの施設であると、そういった受入れ体制というのはすぐにできるのではないかなと思いますし、ほかにも例えばですけどもスエノバであったり、車の中に入っていますけどもコメリであったり歴史民俗資料館とか、場所によっては公民館の玄関とか、そういったものも一つの利用の仕方があるのではないかなと

思いますので、その辺は検討をしていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次の質問に移りますけども、道路交通法の改正により、路線バスの停留所に関係者の合意が得られた場合駐停車が可能となりました。これを進めていただくと、乗り継ぎの利便性にもつながると思いますが、取り組む考えはありますでしょうか。

○議長（松山 力弥） 櫻木まちづくり課長。

○まちづくり課長（櫻木美奈子） 議員も言われましたとおり、道路交通法の改正に基づいて、現在は路線バスの停留所、具体的には西鉄バスさんとなりますが、の関係者に合意をいただき、コミュニティバスの停留所4か所、須恵役場前、上須恵口、旅石八幡、赤坂を設置し、取り組んでいる状況でございます。

以上です。

○議長（松山 力弥） 川口満浩君。

○議員（7番 川口 満浩） 既に取り組んでいるバス停があると。路線バスのバス停でかぶるバス停が多いと思いますので、このような取組は町民にとって非常にありがたい取組ではあると思います。取り組んでいる中でも、既に運転手さんのほうに、バス停が若干移動しているとか何とかというのもあると思いますから、運転手の方にその停まる位置、この辺が変わりましたよという周知はされてあるんでしょうか。

○議長（松山 力弥） 櫻木まちづくり課長。

○まちづくり課長（櫻木美奈子） もちろん、バス停の移動がありましたら、関係者からの合意を得られたら、バス停を変更するなどある場合は、必ず運転手さんのほうには周知をいたしております。つけ加えまして、例えば道路工事等などでもバス停が一時的に変更があるとかいう場合も、必ず事前には周知をいたしております。

以上です。

○議長（松山 力弥） 川口満浩君。

○議員（7番 川口 満浩） 周知指導を徹底しておられるということを聞いて、町民の方も安心して利用することができるというのが非常によく分かりました。

次に、停留所に関しての最後の質問になりますけども、町民からはコミュニティバスに屋根やベンチ等の整備を求める声があります。しかし、設置するには大きな費用がかかり、バスの収入も限られています。そこで、ふるさと納税の活用や民間の力をかりて設置するなど、財源を確保することで待合環境の整備を進めるという考えはお持ちでしょうか、お願いします。

○議長（松山 力弥） 櫻木まちづくり課長。

○まちづくり課長（櫻木美奈子） 公共交通に関する町民アンケートにおきましても、バス停に屋

根やベンチを求める声はいただいております。先ほど回答しました路線バスの停留所を活用させていただく方法も取っております。

屋根やベンチ等の整備につきましては、費用面の問題もありますが、バス停の場所においてベンチ等の設置場所が確保できない場所も多いのが現状でございます。今後も道路管理担当課とも協議しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（松山 力弥） 川口満浩君。

○議員（7番 川口 満浩） 検討を進めていただけるということですので、早急に取りかかっていただきたいことであるとは思いますが、それは地域公共交通計画の免許自主返納の申請者数が令和10年まで249名と、利用促進策を講じて申請数の維持を目指すと思いますが、モビリティマネジメントの推進や、高齢化、団塊世代の人口から見て、今後コミュニティバスの利用者は高齢者を中心に増えることが予想されるからであります。

また、近年の異常気象、先ほども言いましたけども異常気象、待合環境の整備を急ぐ必要がここに出てくるのではないかと思います。もちろん、先ほどちょっと回答の中にもありましたけども、設置には歩行者の通行の障害とならないよう、また地域の実情や公益上設置することが妥当でないなど、停留所に屋根やベンチ等の設置をすることが無理な場合も多いのかもしれない。ベンチが無理な場所でもありますけども、ちょっと腰かける椅子でもあるとありがたいと思いますので、少しでも腰かけておきたいとかという心情はあると思います。

そこで、腰かけ椅子、ちょっとしたものでも設置できるのかということを検討の一つに入れてもらいたいんですけども、その辺はどうでしょうか。

○議長（松山 力弥） 平松町長。

○町長（平松 秀一） コミュニティバスについては、担当課のほうで常に前向きながら、だから今の路線が全てベストだとは思っていません。皆さんの要望に応えるべく路線も増やしていますし、皆さんに利用しやすい形にはしていきたいなと思っております。

ベンチの問題については、地元の区長さんとかいろんな関係もありますので、担当課のほうとおおいさせていきますけども、一つ問題なのが地域公共交通会議の中の一つのアイテムとしてコミュニティバスがあります。その中には西鉄バスもあるし、JRもあるわけですね。その営業を阻害するわけにはいかないわけです。あまりにもこのコミュニティバスが行き届き過ぎると、バスの撤退とか、今現在も言っているんですよ。そういったことを考えると、やはりプロが運営する公共交通というのはなくすわけにはいきませんので、その辺りというのは地域公共交通会議の中で担当課とコンセンサスを図らせながら、ベンチが置ければ置いていきたいし、いろんな観点から見えていきながら、もっともつとこのバスを町民の方々利用されて、須恵町は便利やね

と言われるような形にしていきたいと思って担当課が鋭意努力しておりますので、御理解ください。よろしくお願いします。

○議長（松山 力弥） 川口満浩君。

○議員（7番 川口 満浩） 今町長がお話しされましたように、このコミュニティバスというのは路線バスが通らない中に入っていくというんじゃないんですけども、そういうところまで細かく動いてもらって、町民の足になるということがコミュニティバスですので、路線バス、そこを阻害するようなことであってはいけないと思いますので、できればちょっと入ったところでも家から出て、そのバス停まで3分、4分、5分かかると。暑い中で行ったときに、ちょっと座ろうかなみたいなのところもできるのであれば、その辺を十分に今後検討をしていただきたいと思います。

町民のアンケートでは、やっぱり待合環境は課題として挙げられておりますので、将来のコミュニティバス、これは町民にとって重要な交通手段となり、住みやすい、住み続けたいまちづくりの一役を担うと思っております。

これで私の質問を終わります。

----- . ----- . -----

○議長（松山 力弥） これにて一般質問を終結します。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本会議終了後、1時40分より全員協議会を開催しますので、特別会議室に御集合願います。

次の本会議は、6月14日午前10時から行います。

本日はこれで散会します。

午後1時22分散会
